

各務原市地域包括支援センターつつじ苑通信

平成23年4月号

介護予防事業について、昨年度国の制度が変わり、各務原市でも、今年度より大きな変更点がございます。

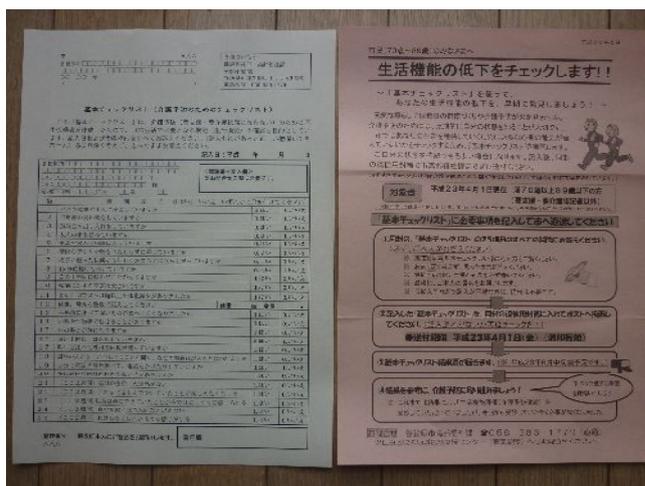
昨年度までは、基本チェックリストや医師による生活機能評価の結果から、生活機能が低下していないか判定されており（特定高齢者といわれていました）、市が実施する介護予防教室にご参加いただいていたいました。今年度からは、基本チェックリストの結果から、対象者（“二次予防事業”の対象者といいます）が判定され、教室に参加していただくという流れに変更されました。

基本チェックリストの対象者は65歳以上（要介護認定者除く）です。個別郵送について、各務原市はこれまで65歳～74歳の方が対象でしたが、今年度は70歳～89歳の方を対象に郵送しています。65～69歳の方および90歳以上の方で希望される方は、高齢福祉課へお申込みください。（広報3月15日号もご参照ください）

提出いただいた方の基本チェックリストの結果は、6月中旬頃に市役所から返送され、稲羽地区では7月上旬に結果説明会が開催される予定です。

9月頃から順次教室が開催される予定で、運動器の機能向上事業、認知症予防事業、口腔機能向上・栄養改善事業が計画されています。

基本チェックリストの結果は、7月頃には各包括支援センターにも届くこととなり、対象者の方には事業へ参加していただけるよう個別でお声をかけさせていただきます予定です。



70～89歳の方は3月中旬にこの封筒で届いています

返信用の封筒です

「もっとあーしろ、こーしろ。アレも載せろ」等、ご意見お待ちしております。
電話 058-371-2226 FAX058-371-8431 （担当 長谷川・西脇・林）